

資料2-(6)

(6) 第2期兵庫県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について

障害福祉課

兵庫県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)

〈改定計画（第2期）の期間〉

令和6年度～令和8年度

※第1期計画はR3年度～R5年度まで

〈計画の位置付け〉

ギャンブル等依存症対策基本法（第13条）に定める都道府県計画

〈目標〉

ギャンブル等依存症で苦しむことのない、安心できる社会の実現

〈基本方針〉

- ① 発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対応と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- ② 将来、依存症で苦しむ人を生まないよう予防的な取り組みを促進
- ③ 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との実効性のある連携への配慮
- ④ 健康福祉施策にかかる各種計画との連携への配慮

〈重点的に取り組むもの〉

《第1期計画》
<p>ギャンブル等依存症に対する正しい理解の促進 関係団体や自助グループとの連携した一般県民に向けた啓発などを実施</p>
<p>地域ネットワークの構築 ネットワーク会議の開催を通じた連携体制の構築</p>
<p>ギャンブル等依存症問題の実態把握 ギャンブルを含めた依存症の理解に関する調査の実施</p>

《第2期計画》
<p>ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発 ・ハイリスク層に対するインターネットを活用した効率的な啓発や、大学や高校等と連携した若年世代に重点を置いた正しい知識の啓発 ・コロナ禍を契機に利用が急拡大しているオンラインを使ったギャンブル（違法なオンラインカジノ、公営競技のインターネット投票）等に関する注意喚起</p>
<p>ギャンブル等依存症及び関連する問題に関する機関・団体等の連携体制構築 ・教育機関、企業、矯正施設など新たな機関等を加えて、兵庫県ギャンブル等依存症対策推進協議会等を通じた連携のさらなる促進 ・本人・家族の日常生活、社会生活全般にわたる切れ目のない支援が行える体制の構築・拡充</p>
<p>ギャンブル等依存症問題の実態把握 ・国が行う実態調査を参考とし、県でも県民、関係機関等を対象とした調査を行い、ギャンブル等依存症の実態を把握</p>

兵庫県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)

〈主な取り組み〉 *下線は、第2期計画で新たに記載する取り組み、**(新)**はR 6新規事業

取 組 内 容	
発生予防	<ul style="list-style-type: none">・(新)学校教育に活用できる啓発用資材の作成による教育現場との連携の促進・啓発週間（5/14-20）における関係事業者等と連携した活動、チラシや冊子等の作成・配布・<u>大学との連携による若年層への正しい知識の啓発</u>・<u>ハイリスク者に対するインターネットを活用した検索連動型広告による効果的・効率的な啓発</u>・(新)ハイリスク者が多い中高年層に対する企業との連携や駅のデジタルサイネージ等を通じた啓発・違法なギャンブルの取締り、オンラインカジノ（ギャンブル）に関する注意喚起
進行予防	<ul style="list-style-type: none">・正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知の促進・(新)ハイリスク者が多い中高年層に対する企業との連携や駅のデジタルサイネージ等を通じた啓発 <u>【再掲】</u>・当事者及び家族向けの適切な対応を理解する冊子等の活用による相談対応の充実・関係機関等との連携体制の構築と職員に対する研修を通じた早期発見・介入の促進・自助グループなど民間の支援団体との連携、<u>活動への財政的支援</u>・ギャンブル等依存症に対応できる人材の育成、医療機関の充実
再発予防 ・ 社会復帰	<ul style="list-style-type: none">・自助グループなど民間の支援団体との連携、<u>活動への財政的支援</u> <u>【再掲】</u>・弁護士会や司法書士会等との連携による多重債務問題等への取組・<u>再犯防止に向けた刑務所や保護観察所等との連携の強化</u>
関係事業者 の 取組強化	<ul style="list-style-type: none">・関係事業者（[競馬] JRA(阪神競馬場)・県競馬組合、[競艇] 尼崎市モーターボート競走場、[パチンコ・パチスロ] 兵庫県遊技業協同組合）における<u>取り組み</u>(主な取り組み) 射幸心を煽らない広告・宣伝、未成年者等への対応、アクセス制限の実施、依存症への相談対応 など

ギャンブル等依存症に関する実態・課題

■ギャンブル等依存症が疑われる者（推計）

成人口の **2.2%**

「R2国実態調査」におけるSOGS* 5点以上者の
(SOGS : ギャンブル依存症のスクリーニングテスト、20点満点)

（兵庫県における推計）

兵庫県成人口 4,373,267人 (R2.10.1現在) × 2.2%

= **約9万6千人**

■県内のギャンブル等依存症の医療機関受診者数 [R1]

入院 **10人未満** 外来 **137人**

(出典：NDB（レセプト情報等に関する国データベース）)

※NDBでは、データ数が1-9人の場合は「10人未満」と表示

■ひょうご・こうべ依存症対策センター相談件数 [R4]

ギャンブルに関する相談 **153件**

アルコール：91件 薬物：53件 その他：124件

(相談者) 本人：28.8% 家族（両親・きょうだい・子）：**66.6%**

(当事者属性) 多い順に4つ

30代男性：35.3% 40代男性：17.6%

20代男性：15.0% 50代男性：11.8%

■依存症に関する認識・理解 (R3県調査)

病気になったのは「本人の責任である」と考える者の割合

疾患名	成人	未成年
薬物依存	68.2%	72.0%
ギャンブル依存	67.7%	74.8%
アルコール依存	54.7%	62.8%

※「R2国実態調査」：「ギャンブル障害及びギャンブル関連問題の実態調査」同調査での「ギャンブル等」の例

パチンコ、パチスロ競馬、競輪、競艇、オートレース、宝くじ、サッカーカード、証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX、公営ギャンブルを除くインターネットを使ったギャンブル、海外のカジノ等

■ギャンブルを始めた年齢 (R2国実態調査)

10代：**31.3%** 20代：**57.5%** 30代：**6.8%**

依存症で公的相談機関を利用している者 **平均21.0歳**
依存症の自助グループに参加している者 **平均20.2歳**

■問題に気付いてから相談機関等に繋がるまでの期間 (R2国実態調査)

公的相談機関を利用している者 **平均47.6カ月**
自助グループに参加している者 **平均63.1カ月**

■家族が依存症当事者から受けた影響 (R2国実態調査)

(多いもの5つ)

- ①借金の肩代わり
- ②当事者への怒り
- ③経済的困難（浪費・借金）
- ④金品盗難
- ⑤家庭不和・別居・離婚

■自助グループ参加者がしたことがある触法行為等 (複数回答、上位4つ)

家族の金品（預金）を盗む	70.3%
家族や知人のカードを勝手に使う	32.9%
家族以外の他人の店から金品（預金）を盗む	31.1%
会社のお金を横領した	29.0%

・10～20代でギャンブルを始める者が大半

⇒ 若い年齢で始めてることで依存症のリスクが高まる

・依存症が病気であることの認識がない

⇒ 相談、医療に繋がりにくい

・ギャンブルの問題は、本人・家族の日常生活・社会生活に広く影響を及ぼすが、問題に気付いてから支援までの時間が非常に長い

⇒ 問題の深刻化

●コロナ禍の影響

第1期計画の期間は、新型コロナ感染症により、社会生活、日常生活に大きな影響が生じた。ギャンブルに関しても、公営競技におけるインターネット投票が急速に拡大したほか、違法なオンラインカジノの問題も大きくなっている。

●大阪ＩＲにおけるカジノ施設

新型コロナ感染症の影響で計画に遅れが生じており2030年頃の開業予定（当初予定は2026年頃）となっている。依存症対策を検討する上で課題である。